

平成30年第4回竹原市議会定例会議事日程 第4号

平成30年12月19日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 議案第81号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第 2 議案第82号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第 3 議案第83号 特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

日程第 4 議案第84号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

平成30年12月19日開議

(平成30年12月19日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	欠 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職名	氏名	出欠
市長	今榮敏彦	出席
副市長	田所一三	出席
教育長	高田英弘	出席
総務部長	平田康宏	出席
企画振興部長	桶本哲也	出席
市民生活部長	宮地憲二	出席
福祉部長	久重雅昭	出席
建設部長	有本圭司	出席
教育委員会教育次長	中川隆二	出席
公営企業部長	平田康宏	出席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第4号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1・日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第1、議案第81号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めるについて及び日程第2、議案第82号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めるについての2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

議案第81号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めるについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち梅田一榮委員が平成31年1月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として西川敏博氏を任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

西川氏は、昭和58年に同志社大学を卒業後、市内の学習塾に勤務し、現在は代表取締役社長として本市児童生徒の学力向上に貢献される傍ら、竹原市立竹原中学校PTA会長、豊田・竹原PTA連合会会長を務められた際には、家庭、学校、地域における教育の振興に御尽力いただきました。

人格高潔にして教育に関し深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えるものであります。

次に、議案書の3ページ、議案説明書の2ページをお開きください。

議案第82号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めるについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち河埜内鈴子委員が平成31年1月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として竹下純子氏を任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

竹下氏は、現在、竹原市女性連絡協議会会长として地域社会の福祉増進に精力的に活動され、また地域交通安全活動推進委員をはじめ、広島県消費生活審議会委員、広島県国民健康保険審査会委員や、本市が設置する各種審議会等委員を歴任されており、人格高潔にして教育文化及び学術に関し深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えるものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております2件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まずは、議案第81号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求ることについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定しましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第82号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めるについて、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定しましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第3・日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第3、議案第83号特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第4、議案第84号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の5ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

議案第83号特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、市長、副市長及び教育長の給料月額を平成31年1月1日から平成32年3月31日までの間、市長については15%，副市長については12%，教育長については10%を減額する特例措置を定めるものであります。

本市特別職の報酬等につきましては、先般、竹原市特別職報酬等審議会から現行どおり据え置くことの答申を受けましたが、平成30年7月豪雨により災害復旧・復興事業の実施が必要となり、また、これまでの決算においても市税等の一般財源の減少並びに社会保障関連経費及び施設の老朽化への対応経費の増加等により本市の財政状況は大変厳しい状

況にあります。このような本市の財政状況を深刻に受けとめ、市長、副市長及び教育長の給与の減額措置を講じることとするものであります。

次に、議案書の7ページ、議案説明書の4ページをお開きください。

議案第84号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、平成31年1月1日から平成32年3月31日までの間における行政職給料表の職務の級が7級である職員の給料月額について8%減額する特例措置を定めるものであります。

本市におきましては、これまで事務事業の見直し、民間委託の推進など、給与関係費をはじめ内部管理経費の節減に取り組んできたところでありますが、平成30年7月豪雨により災害復旧・復興事業の実施が必要となり、またこれまでの決算においても市税等の一般財源の減少並びに社会保障関連経費及び施設の老朽化への対応経費の増加等により、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。このような本市の財政状況を深刻に受けとめ、職員の給与について減額措置を講じることとするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております2件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第83号特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第84号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案の2件については、お手元に配付しております議案付託表その2のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

この後、直ちに総務文教委員会を開催いたします。

また、会期日程表のとおり、12月20日、21日は午前10時から各常任委員会の審査、調査を、25日は9時から議会運営委員会を開催し、10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時10分 散会